

地域活動における感染症の防止をサポートします！

金沢市コミュニティセンター感染症防止対策費補助金

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地域活動の拠点となるコミュニティセンター（会館・集会所）の衛生環境を保つとともに、平時の活動における感染リスクの低減を図るために必要な対策を行った町会等に対する補助制度です。



<制度概要>

補助対象者	金沢市内の町会等
補助対象経費	令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間において、コミュニティセンターにおける新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、以下の対策の実施に要した経費（設置工事費含む） <u>(1) 空調・換気</u> （例：網戸、換気扇、空気清浄機、換気機能付きエアコン） <u>(2) 消毒・衛生管理</u> （例：衛生関連用品（マスク・消毒液等）、非接触型体温測定器、自動手指消毒器、消毒液スタンド、自動水栓、消毒作業） <u>(3) 飛沫感染防止</u> （例：パーテーション、ビニールカーテン）
補助率	補助対象経費の3/4（10,000円未満切捨て）
上限額	1団体あたり200,000円（補助金の交付は1団体あたり1回限り）
備考	この補助制度は 令和3年度限り です。 業者への発注の前に必ず、市民協働推進課までご相談ください。

<問合せ先>

金沢市役所 市民協働推進課

TEL:076-220-2026 FAX:076-260-1178 E-mail:kyoudou@city.kanazawa.lg.jp